

第3号議案

新役員の選任について

{ 提 案 理 由 }

現役員の任期が、本総会において終了するため。

※ 理事・監事全員の再任を提案します。

{ 関 連 規 程 }

(選任等)

第14条 理事及び幹事は、総会において選任する。

(略)

3 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

(任期等)

第16条 役員の任期は、2年または選任後2回目の通常総会の終結の時までの
いずれか短い期間とする。ただし、再任を妨げない。

(権能)

第24条 総会は、次に掲げる事項について議決する。

(略)

(5)役員の選任または解任、職務及び報酬